

**早稲田大学審査学位論文（博士）の要旨**

**中国高等教育システムにおける地方重点大学の機能多様化と  
教育機会・質の確保  
—地方重点大学における学部、独立学院および継続教育学院の特質と機能—**

**【論文概要書】**

**田 稜之**

## 1. 問題意識

1990年代に入ってから、知識基盤社会の進行に伴い、国家の発展と競争力は知識の創造、優秀な人材の育成、研究水準の向上に依存するようになり、それらを支える高等教育機関の質が世界各国で重視されることとなった。1995年に中国政府は、科学と教育を発展させることによって、経済の発展と国家の振興を実現させることを目指した「科教興国戦略」を公表し、科学技術の発展と人材の育成における高等教育機関の役割の重要性を強調した(郭2012:8-9)。

これを受け、1990年代、中華人民共和国教育部は伝統的な名門大学に教育的、経済的リソースを集中的に投入し、いち早く世界一流大学と高水準の研究型大学を構築することをめざす大学重点化プロジェクト、即ち、「211プロジェクト」と「985プロジェクト」を実施し、合わせて112大学を重点大学として指定した(科学技術振興機構 2010:34-36)。国内の他の高等教育機関と比べ、指定大学は専門知識人材の育成水準、学術研究の水準、高等教育資金とリソースの配分、教員の特質、および大学ランキングのいずれにおいても、より優れた位置を占めている。

一方、1990年代にアジア金融危機の影響を受け、中国の消費市場は通貨危機に襲われ、経済発展に停滞の傾向がみられた。特定の時期に国民の消費需要を刺激し、金融危機による経済の停滞を緩和するため、教育部は1998年に「21世紀に向けた教育行動計画」を発表し、高等教育の規模を拡大し、教育投資の多元化を許可し、民間資金による民営教育機関の設立を支援する政策を策定すべきであると定めた。その後、民営教育の発展を促すための「中華人民共和国民営教育促進法」と「中華人民共和国民営教育促進法の实施条例」が制定された。その結果、民営高等教育機関数・在学者数は1998年の25校・2.2万人から2004年の226校・71.0万人に急増し、上述の重点大学の一部で、1990年代の民営教育の創設当初から民間資金を集めており、民営高等教育機関の一つの形としての独立学院を開設した。現在、重点大学の約半分は独立学院を設置している。

なお、2006年に、教育部は「普通高等教育機関独立学院教育活動合格評価指標システム」を発表し、イノベーション精神と実践能力を同時に持つ「応用型人材」の育成を独立学院の教育機能として定めた。これによって、独立学院を開設している重点大学は高等教育の質を向上させるのみならず、応用型人材を育成する機能も同時に有することが期待されることとなった。

さらに、1990年代から2000年代初頭にかけて、中国の高等教育がマス化段階に入り、普通高等教育機関への進学が従来よりも容易になったため、教育水準と授与学位の社会的な評価がより低い独立に設置された成人教育機関の発展と存続が難しくなった。また、科学技術と知識基盤社会の進展につれ、社会からの高度な職業技能人材へのニーズが拡大し、成人教育の質向上が求められるようになった。

これを受け、教育的リソースが既存の成人教育機関より優れている普通高等教育機関が、成人教育を行う主な担い手となり、4年制大学の下に設置された社会人向けの継続教育機関

は、2001年の1,225校から2010年の2,358校まで約二倍に急増した(頼 2012:20-21)。1950年代から既に成人教育を実施していた重点大学は、2010年前後にそのすべてが成人教育を行う継続教育学院を設立している。

また、2010年に発表された「国家中長期教育改革と発展計画要綱(2010-2020年)」によって、重点大学は継続教育の一つの担い手として、学位取得向けの継続教育機能と職業技能の育成機能の双方を有することが期待された。

つまり、2000年代初めまでに大学重点化プロジェクトに基づく重点大学は高水準の専門知識人材の育成機能だけでなく、それと異なる機能、即ち、高等教育の拡大、「応用型人材」の養成、学位取得向けの継続教育、および職業技能の育成機能という多様化した機能を有することが国家教育政策に求められていた。

中国大陸に23省、5自治区と4直轄市があり、各地域の経済、文化と社会の発展水準が異なるため、国の政策・法制度の地方での運用実態は多様になっている。こうした背景の下で、国家教育政策による重点大学・学部、独立学院と継続教育学院の機能への要請は地方重点大学内の3機関においてどのように受容されているか、3機関は母体大学の教育的リソースを共有した上で、それぞれの機能は互いにどれほど異なるかを実証的に考察することは、中国地方重点大学の機能の実態の解明にとって重要であろう。

また、1990年代から国全体の高等教育機会が拡大する中で、重点大学への進学機会が異なる階層の間にどのように配分されているかについて、数多くの先行研究は、中国では優れた高等教育リソースの配分における学生の出身地域間、階層間の格差問題が主に1990年代から生じており、2000年代以降になってもこの問題が依然として存在していると指摘している。しかし、それらの研究は大都市のトップ水準の重点大学の学部のみ注目しており、地方中小都市の中下層部の重点大学、およびその中の学部以外の教育機関が優れた教育機会の分布の格差を緩和できるかどうかを明らかにしていない。

一般的に大学進学前の教育段階ですでに、学生間の学力、獲得した教育の機会と質における格差は生じている。進学時の学生の学力、進学動機とニーズの違いを認めた上で、異なる教育機会の提供を勘案することが重要であろう。そのため、教育機会配分の不平等を解消する可能性として、地方重点大学内部の異なる属性の機関、すなわち、学部、独立学院と継続教育学院が教育機会の格差問題の解決にどこまで寄与するのか、それぞれの教育の質が各機関の学生に如何に評価されているかが問われなければならない。

## 2. 課題設定

以上の問題意識に基づき、本論では以下の3つの研究課題を設定した。

第1に、地方重点大学の機能多様化を視野に入れ、その学部、独立学院と継続教育学院がどのような特性と対応関係を有しているのか、如何に相互に影響しているのかを検討したうえで、3機関が実際に異なる教育機能を発揮しているかどうか、中央政策に求められている教育機能と対応しているかどうかを明らかにする。

第2に、地方重点大学内部の異なる機関、特に独立学院と継続教育学院が農村部出身の学生、低所得家庭と低学歴階層の出身者に優れた高等教育リソースに接近する機会を提供しているかどうか、その結果として出身地域間と階層間の教育格差を緩和する機能を有するかどうかを分析する。

第3に、仮に地方重点大学内部の異なる機関が異なる出身地域、階層出身の学生を受け入れるとしても、それは単に進学機会の確保にとどまり、実際の教育の質が考慮されているとは言えない。つまり、進学機会の確保は必ずしも学生の要請に達しているとは限らない。したがって、地方重点大学3機関の教育が各機関の学生に如何に評価されているのか、満足されているかどうかについてさらに考察し、3機関の教育の質の確保状況を検証する。また、各機関において学生に高く評価・満足されている教育内容は該当機関の教育機能の特徴を反映できるものとして考えられるため、3機関の学生の主観的評価をもとに、地方重点大学機関別の教育機能の実態をさらに解明する。

### 3. 各課題に対する各章の考察

本論では、以上の3つの研究課題を踏まえて、地方重点大学の教育機能、教育機会と質をとらえる際に、大学自体の視点以外に、政府側の視点と学生側の視点を視野に入れ、考察を行った。

まず、社会からの高等教育への多様化した要請に応じて、政府側が制定した大学重点化プロジェクト、および独立学院、継続教育の関連政策は地方重点大学内の異なる教育機関の生成・発展の前提条件であり、大学の教育機能の多様化や、高等教育機会の確保に政策的根拠を提供するため、政府側の教育制度・政策の関連規定への整理・確認が不可欠である。

従って、研究課題への考察に入る前に、本論の第I部(第1章～第4章)では、主にマクロの視点から、政府の大学重点化政策・プロジェクト、独立学院、継続教育の関連制度・政策、および全国的関連データに基づき、重点大学内部の異なる教育機関の生成・発展の背景と歴史の変遷を概観した上で、国家教育政策の関連規定から確認できる重点大学の学部、独立学院、および継続教育学院が持つべき異なる教育機能を整理した。

こうした整理作業によって、次の結論を得た。すなわち、大学重点化政策やプロジェクト等に基づく重点大学は、中国高等教育の水準の向上と高水準の専門知識人材の育成のみならず、教育機会市場の多様なニーズに対応し、独立学院と継続教育の発展と関連政策・制度の影響を受け、独立学院および継続教育機関を開設したことによって、高等教育規模の拡大、「応用型人材」の育成、社会人向けの学位授与型の継続教育、および職業技能育成のための継続教育という多様化した教育的機能を同時に有することが中央政府に期待されている。

しかし、こうした第I部の内容はあくまでもマクロな視点に基づき、異なる教育機関の発展経緯と国家教育政策・制度等の規定への整理・解釈にとどまっており、重点大学の機能発揮の実態に触れているとはいえない。現実には、中国地方部の重点大学の学部、独立学院、

および継続教育学院において、国家教育政策・制度等の関連規定がどのように受容されているか、各機関の教育機能の実態との間にどのような乖離が生じているかを実証的に考察することが必要である。

これを受け、本論の第Ⅱ部(第5章～第8章)では、ミクロな視点に基づき、中国地方部にある山西省の社会経済と高等教育の発展状況を説明した上で、大学自体の視点と学生側の視点によって、山西省重点大学としての太原理工大学の学部、独立学院、継続教育学院の教育機能および教育機会・質の確保の実態を考察し、それが中央政府による3種類の教育機関の機能への期待と如何に関わっているかを検討した。以下では、上述した3つの研究課題を踏まえて、第Ⅱ部の各章の主な分析結果と知見をまとめる。

- (1) 第一の課題：地方重点大学各機関の教育機能の実態と国家教育政策の規定との関係  
本論の第5章、第6章、および第7章でこの課題について考察を行った。

#### 1) 教育サービスという視点からの考察

第5章では、教育サービスの視点から、教育の提供側に焦点を当て、まず地方重点大学としての太原理工大学が立地する中国山西省の概観と教育の発展状況を説明した。続いて大学内の学部、独立学院と継続教育学院の発展の歴史的変遷を振り返った上で、3機関の人材育成方針・目標の制定、専攻の設置、カリキュラムの編成、教育的リソースの配分、学生の募集、および学費徴収額の設定などの指標をめぐって、地方重点大学の機関別の教育サービスの特性を考察し、各機関の実際の教育機能を明らかにした。そこから、以下の3点の結論が得られた。

第1に、重点大学の関連政策・プロジェクトにおいて、高等教育の水準の向上と高水準の専門知識人材の育成が重点大学の教育機能として規定されているなかで、太原理工大学は地方重点大学として、各領域のエリート人材の育成を学部の人材育成方針として設定した68専攻の内、高い教育研究水準を維持している67の一本専攻も有している。また、各専攻の学部生に山西省高等教育の平均水準より優れている人的リソースと物的リソースを提供している。こうした学部の教育サービスの特徴からは、教育政策による関連規定に沿って、専門知識人材育成の水準を高めようとする地方重点大学の意図を読み取ることができる。

第2に、地方重点大学の独立学院は、国家教育政策の関連規定に基づき、地域の経済発展のニーズに応えられる応用型と実践型人材を育成するという人材育成方針を設定している。しかし、学院は重点大学の附属機関であることから、母体大学の教育的リソースを活用でき、専攻の設置とカリキュラムの編成において、基本的に学部の枠組を踏襲し、学部の縮小版のような組織を構築している。また、2016年以降学院は学生の課外活動への参加を応用型人材育成の主要な取組と位置付け、課外活動に参加する学生に必要な指導と支援を与えていたが、こうした取組が応用型人材の育成にどれほど役立ったのかについては、現時点では明

らかではない。つまり、独立学院は応用型人材の育成を人材育成方針としているにもかかわらず、その教育サービスが必ずしも応用型人材育成の機能を発揮しているとは限らない状況にある。

一方、本学院は国公立の普通大学より高い学費を徴収しているにもかかわらず、その進学志願者数は学院の募集定員を継続的に充足している。結果的に、地方重点大学の独立学院はこの地域の高等教育の進学者を拡大させているのである。

第3に、継続教育については、国家教育政策に、社会人に対する学位授与のための教育と職業技能育成のための教育の提供がその基本的な教育機能として規定されている。一方で、地方重点大学の継続教育学院は、実際に母体大学に置かれている専攻、カリキュラムの編成、および教育的リソースを受け継いでいるために、学位授与型の継続教育の実施に偏っているのに対して、社会からの職務訓練へのニーズが不足していることもあり、必ずしも職業技能育成のための継続教育に重きを置いているとは言えない状況にある。

つまり、地方重点大学の独立学院と継続教育学院が実際に有している機能は必ずしも国家教育政策の規定と完全に対応しているわけではない。調査対象大学の事例は、両機関がそれぞれ持つべき応用型人材の育成機能と職業技能の育成機能が十分に発揮できているとはいえない事例となっている。

## 2) 学生の個人的属性という視点からの考察

第6章第1節では、学生の個人的属性に焦点を当て、学生の進学ルート、進学前の学歴、および入学年齢をめぐって、地方重点大学の3機関の学生の異なる属性を考察し、各機関が有すべき教育機能の特徴を比較分析した。そこから、以下の知見が得られた。

地方重点大学の学部は学生全体の約半分を占める重点高校出身の高学力の学生を受け入れ、高水準の専門知識人材の育成機能を担っている。それに対して、同様に4年制高等教育システムとなっている独立学院は、主に全体の6割を占める普通高校出身の学生と、全体の2割を占める進学時に21歳以上の者、すなわち学力が高いとはいえない学生と非伝統型年齢層の学生に教育機会を与えることで、高等教育の規模を拡大する機能を果たしている。さらに、継続教育学院は主に高専と職業技術高校を卒業して働きつつ通学する、進学時に21歳以上の者に進学機会を提供することで、独立学院と同じような高等教育拡大の機能を有するだけでなく、その全体の7割以上を占める高専と職業技術高校出身の社会人学生に学位授与型の継続教育を実施する役割も果たしている点が注目される。

つまり、地方重点大学の3機関はそれぞれ異なる属性の学生に異なる教育機会を提供し、高水準の専門知識人材の育成、高等教育規模の拡大、および成人教育学位の授与の継続教育という多様化した機能を同時に担っているのである。

## 3) 学生の進学動機という視点からの考察

第7章第1節では、学生の進学動機に焦点を当て、地方重点大学の学部、独立学院と継続

教育学院の学生の進学動機の特徴を比較した上で、各機関の学生の所属機関への進学に影響を与えた動機項目を考察し、大学機関別の学生の地方重点大学の機能への期待の違いを分析した。そこから、明らかになったことは以下の3点である。

第1に、地方重点大学の学部生は、進学する際に、必ずしも個人の興味と希望職業と関わる専攻を重視し、重点大学の教育的リソース、教育の水準、および知名度等のアカデミックな指標に高い期待を寄せ、これらの指標を進学動機としているとは限らない。その進学動機には学位取得志向、社会移行回避志向、および大学生生活体験志向が色濃く反映されている。こうした学部生の進学動機は地方重点大学の高水準の専門知識人材の育成機能の発揮に一定の負の影響を与えていると想定できる。

第2に、地方重点大学の独立学院の学生は、所属機関の教育と研究の水準、学位の取得、および知名度等のアカデミックな指標を重視して進学したわけではなく、その進学動機には実学志向がみられ、所属機関が持つべき「応用型人材」の育成機能に一定の期待を抱えている。こうした期待は本学院における「応用型人材」の育成機能を発揮するための前提条件とみなせる。しかし、第5章で述べた、本学院が実際には必ずしも応用型人材の育成機能を十分に発揮できていないことと合わせて考えると、本学院は今後学生の実学志向に応えられる教育を開発し、応用型人材育成の取組を充実させる必要があると考えられる。また、学生の進学動機に社会移行回避志向と大学生生活体験志向も確認できることから、本学院では高等教育の拡大機能が行われていると考えられる。

第3に、地方重点大学の学部と独立学院の学生とは異なり、継続教育学院の社会人学生の進学動機には社会移行回避志向と大学生生活体験志向が見られない。また、ほかの2機関の学生と比べて、継続教育学院の学生は進学時に所属機関のアカデミックな指標と実学に関する指標のいずれも進学動機とする場合が多いが、本学院に所属する社会人学生の中だけで考えると、彼らは所属機関の職業技能の育成機能より、むしろ職業技能を向上させるための基礎となるアカデミックな指標を求め、所属機関の学位授与の機能により高い期待を寄せており、個人の学歴を高めようとする傾向にある。これは、学位授与型の継続教育に偏重しているという、第5章で確認された継続教育学院の特性と対応している。

## (2) 第二の課題：学生の出身階層間の教育機会の格差

本論の第6章および第7章でこの課題について検討を行った。

### 1) 学生の階層的属性という視点からの考察

第6章第2節では、学生の階層的属性に焦点を当て、まず教育機関別における不利な層の出身者の教育機会を確保するための国家教育政策の関連規定を整理・確認した。その上で、地方重点大学の学部、独立学院、および継続教育学院の学生の階層的属性、すなわち、学生の出身地、家庭所得、および親の学歴をめぐって、3機関における教育機会の階層間分布の特徴を考察した結果、以下の知見が得られた。

地方重点大学において、独立学院と継続教育学院における農村部出身の学生の割合は学部のを大きく上回っており、独立学院と継続教育学院の低所得家庭出身者の割合は、いずれも中・高所得家庭出身者の割合を大きく上回っている。また、独立学院と継続教育学院の在籍学生のうち、中等教育およびこれ以下の学歴層の出身者の割合は、いずれも高等教育学歴層の出身者の割合を大きく上回っている。これらを踏まえると、地方重点大学の独立学院と継続教育学院は、出身地、家庭所得、および親の学歴といった点で不利な層出身の学生に、より多くの教育機会を提供し、出身階層による教育機会の格差を縮小させている可能性がある。

さらに、地域全体の農村人口、低所得家庭、および国全体の低学歴層(中等教育学歴層と学歴を持っていない層)の割合と比べ、地方重点大学の独立学院と継続教育学院における該当階層出身の学生の割合はいずれも高くなっていることから、両機関は階層的に不利な層出身の学生を積極的に受け入れ、教育機会の階層間格差をある程度縮小する役割を有していると考えられる。しかし、高所得家庭出身の学生の3機関の選抜度(王 2008:71)がいずれも中所得家庭のそれらより高いということと、高等教育学歴層出身の学生の3機関の選抜度がいずれも初等教育学歴層のそれらより高いということから、地方重点大学で高所得層と高学歴層出身の学生は高等教育機会の獲得において相対的に優位な状況にあることも確認できる。

つまり、親世代の高所得と高学歴が学生の教育機会の獲得に依然として一定の影響を与えている一方で、地方重点大学の独立学院と継続教育学院は農村部出身の学生、低所得家庭、および一部の低学歴階層の出身者に進学機会を与えており、結果的に社会階層間の教育格差を緩和する役割を果たしているのである。

## 2) 学生の進学動機への階層的影響要因という視点からの考察

第7章第2節では、学生の進学動機への階層的影響要因に焦点を当て、地方重点大学3機関の学生の進学動機に有意な影響を与えた階層的要因を分析し、各機関における階層的影響要因間の関係によって形成された異なるタイプの学生の進学動機の違いを検定し、学生の出身階層がその進学動機に与えた影響を明らかにした。本節の研究課題、すなわち、地方重点大学内の機関別の異なる階層出身の学生の間、進学機会の選択にあたってどのような格差が存在しているかについて明らかになったことは以下の2点である。

第1に、学部と独立学院において、戸籍、親の教育年数、月収、および職業のいずれかに不利な層出身の学生は、進学選択時に自分の学力に自信を持ち、現在の所属機関より上位の教育機関に強い進学志望を抱えているとは限らず、基本的に地方重点大学の関連機関の専攻設置、教育的リソース、知名度、教育と研究の水準、および学位取得などのアカデミックな指標を進学動機とする傾向がある。それに対して、有利な層出身の学生は文化・社会資本の影響を受け、理想的な進学先の水準に高い期待を寄せており、そこへの進学ができなかった場合には、友人の進学行動の影響を受け、社会参入を回避するため、受動的に地方重点大



学の関連機関に進学するという傾向がある。

つまり、学部と独立学院では、不利な層出身の学生と比較して、有利な層出身の学生は進学選択時に地方重点大学より上位の理想的な教育機関への進学を目指す可能性が高い。

第2に、継続教育学院において、学生の進学動機に有意な影響を与えた階層的要因は父教育年数と母職業である。その中で、父教育年数が多い学生は進学時に友人の進学選択の影響を受け、友人と同様の進学行動をとっている。また、継続教育学院の社会人学生の中で、母が有利な職業に従事している学生は、所属省内の他の成人教育機関の代わりに、当省の重点大学の教育的リソースに恵まれた継続教育学院への進学を目指し、そこでの専攻学習と学位取得を進学動機とする傾向がみられる。

したがって、継続教育学院において、有利な階層出身の学生は社会・文化資本の影響を受け、継続教育の機能と意義をより深く認識できており、職場所在地の教育水準と教育的リソースが最も良いと考えられる重点大学内の継続教育機関を理想的な進学先とする傾向が強い。その結果、教育内容と学位取得の重要性をより一層重視し、継続教育機会の選択段階において、依然として優位に立っている。

### (3) 第三の課題：学生の主観的評価からみた教育機関別の教育の質の確保と教育機能

本論第8章の第1節と第2節でこの課題について検討を行った。

第8章では、学生の主観的評価に焦点を当て、地方重点大学の学部、独立学院、および継続教育学院の在学生による個人能力形成への自己評価(第1節)および3機関の教育サービスへの満足度(第2節)の全体状況を説明し、機関別の教育の質の確保状況を確認した上で、機関別の能力自己評価と満足度の違いの影響要因を分析し、各機関の学生の能力形成への肯定的評価と教育サービスへの満足度の順位によって、3機関の教育機能の実態を考察した。2つの節は以下の通りまとめられる。

まず、第1節では、地方重点大学3機関の学生による11能力の育成効果への自己評価を集計し、その能力評価の構造を解明した上で、各機関の学生の能力形成への自己評価の違いとその影響要因を考察した。また、機関別の能力形成への肯定的評価の順位から各機関の教育機能を分析した。その結果、地方重点大学3機関の学生は全体として大学の能力育成の効果が高く評価しており、機関別の学生は個人的属性と家庭的属性の影響を受け、実務能力の育成項目に対しても、基礎能力の育成項目に対しても、肯定的評価の割合は学部、独立学院、継続教育学院という順で高くなっていることが明らかとなった。

そこで、学生の属性による主観的な評価基準の違いを避け、学生の能力評価から機関別の教育機能の特徴をとらえるために、全ての能力項目に対する各機関の肯定的評価の割合の順位を比較した。その結果、3機関のいずれにおいても、専門知識面の能力と口頭表現力に関する項目は高く評価されているのに対して、実務能力とアカデミックな能力に関する項目はより低く評価されている。独立学院と継続教育学院は実務能力の育成と関わる、応用型人材の育成と職業訓練の機能を明確に発揮しているとは言いがたく、また、地方重点大学は

必ずしも学部段階から学生のアカデミックな能力を養成しているとは限らないのである。

次に、第 2 節では、地方重点大学 3 機関の学生による教育サービスへの満足度の違いとその理由を分析した上で、機関別の満足度の順位によって、各機関の教育機能の特徴を考察した。こうした考察によって、明らかになったのは以下の通りである。

地方重点大学 3 機関の学生は基本的に所属機関の全ての教育サービス項目に高い満足度を示している。また、学生の学力水準、勤務経験の有無、授業の履修方法、および進学ルートなどの要因の影響を受け、実学と関わる教育項目に対しても、アカデミックな教育項目に対しても、高等教育の環境とリソースと関わる項目に対しても、学生の満足度は学部、独立学院、継続教育学院という順で高くなっている。

さらに、全ての教育サービス項目に対する各機関の学生の満足度の最も高い 3 項目と最も低い 3 項目の違いによって、各機関の教育機能の特徴を検討した。その結果、3 機関のいずれにおいても、教員の質、教育施設の充実度、および専門教育は高く満足していることが示されたことから、3 機関は高等教育の基本的な人材育成機能を確実に発揮しているとみられる。

一方、独立学院では、実学と関わる全ての教育項目が満足度の上位 3 項目に入っておらず、独立学院が実際にどれほど応用型人材の育成と関わった実学教育の機能を十分発揮できているかについて疑問が残る。

また、学部では高水準のアカデミックな教育内容に関する「(4) 先端的な学問知識の紹介」という項目が学部生の満足度の下位 3 項目に入っている。地方重点大学の学部は今後高等教育の水準をさらに向上させ、学部生の専門知識の水準を高める必要がある。

さらに、継続教育学院では、実学と関わった項目「(9) 理論教育と実践との関連性」が学生の満足度の下位 3 項目に入っている。これは継続教育学院の教育プログラムが学位授与型の継続教育の提供に偏っていることと関わると考えられる。

#### 4. 本論の結論

本論での検討の結果、次の結論が得られた。

第一の課題については、各機関の教育サービス、および学生の個人的属性と進学動機等の視点からみると、地方重点大学の独立学院と継続教育学院はそれぞれ高等教育規模の拡大と高等教育学位授与の継続教育機能を担っているが、両機関がそれぞれ持つべき応用型人材の育成機能と職業技能の育成機能が十分に発揮できているとはいえない。言い換えれば、地方重点大学の独立学院と継続教育学院が実際に有している機能は必ずしも国家教育政策の関連規定と完全に対応しているとは限らないのである。一方、学部の教育サービスの特徴と学生の学力水準からは、地方重点大学は国家教育政策による関連規定に沿って、専門知識人材育成の水準を高めるための教育機能を果たそうとする意図が読み取ることができるが、学部生の進学動機はこうした機能の発揮に一定の負の影響を与えていることも想定できる。

第二の課題については、地方重点大学の独立学院と継続教育学院は出身地、家庭所得、および親の学歴に不利な層出身の学生に進学機会を与えており、結果的に社会階層間の教育格差を緩和する役割を果たしていることが明らかとなった。一方、進学選択時の学生の進学動機からみると、地方重点大学の3機関のいずれにおいても、不利な階層出身の学生と比較して、有利な階層出身の学生は文化・社会資本の影響を受け、教育水準と教育的リソースがより良いと考えられる上位の教育機関を理想的な進学先とする傾向が強く、階層間での違いが残存している。

第三の課題については、学生の主観的評価からみると、地方重点大学の教育機関別の教育の質はある程度確保されているが、第一の課題の結論と同様に、各機関が実際に有している教育機能は必ずしも国家教育政策の関連規定と対応しているとは限らないのである。

## 5. 本論の意義

本論の意義は以下の3点に整理される。

第1に、中国において、山西省を含め、211重点大学が1校しか設置されていない省や少数民族自治区は14地域あり、中国大陸行政区画の約4割を占めている。王(2008:62)によると、地方所管の公立大学の学生募集は所在省(直轄市、自治区)内で行われる場合がほとんどである。したがって、それらの優れた高等教育リソースが乏しい省や自治区にとって、唯一の重点大学に多様な教育機能を発揮させ、省全体の高等教育水準を向上させることを通じて、省内部の階層間の教育的格差を縮小させることが重要となる。本論では、山西省の唯一の重点大学の内部機能多様化と教育機会・質の確保を考察しており、他の13省や自治区の重点大学の機能に関する研究に一定の示唆を提供した。これが第一の意義である。

第2に、重点大学という優れた教育的リソースの階層間の配分格差は、一般的に大学進学前の教育段階に既に生じている教育機会と質の格差、および進学時の学生の学力の差などに関連していると考えられる。そのため、重点大学内の異なる教育機関の教育機能を発揮し、異なる社会経済的背景を持つ学生に異なる教育機会を与えることが重要である。本論では、重点大学の学部のみならず、その独立学院と継続教育学院にも焦点を当て、異なる機関における在学生の階層的属性の特徴、およびそれが進学動機と進学結果に与えている影響等を明らかにすることによって、高等教育格差の縮小と教育機会の平等さの改善策の実証的根拠を提供した。これが第二の意義である。

第3に、重点大学の4年制学部に限った断片的な先行研究の重要な補充として、本論は大学内部の各種の教育機関を視野に入れ、より全面的、包括的に中国重点大学機能の全体像を描くことによって、高等教育機関の機能多様化に関する国際比較の一つの基礎となる。これが第三の意義である。

## 6. 残された課題

本論では、中国地方重点大学の学部、独立学院、および継続教育学院の教育サービス、お

よび3機関学生の属性、進学動機、教育の質への主観的評価などの視点から、大学内部の機能多様化と教育機会・質の確保の実態を実証的に考察してきた。しかし、本論で触れた内容は地方重点大学システムの一部に過ぎない。今後に残された課題は以下の3点に整理できる。

第1に、中国において、211重点大学の指定校が1校しか設置されていない省あるいは少数民族自治区は14地域あるため、山西省の太原理工大学のみならず、他の省にある唯一の重点大学を視野に入れて、より広範な実地調査を行い、複数の地方重点大学の特徴を実証的に研究する必要がある。

第2に、本論の考察はあくまでも高等教育の提供側と被提供側の状況に限定されており、高等教育の入口と教育プロセスの中間部だけに注目したものに過ぎない。今後、高等教育の出口に焦点を当て、大学諸機関の卒業生の就職・進学意識、進路の選択、および就職・進学状況などを重要な指標として考察することが必要である。

第3に、本論では、重点大学の国際化戦略を検討していない。世界一流大学の創設に関する戦略の中で、各重点大学の国際化戦略は世界一流大学や学科の構築を進めるのに重要な役割を果たしている。また、留学生を受け入れる国際交流学院は教育と学術研究の国際交流、高等教育グローバル化の機能を果たしている。重点大学の機能を論じる際に、重点大学が行うべきグローバル化の教育機能を視野に入れ、大学内の国際交流学院の入口、教育の実施過程、および出口という3つの側面から、211重点大学の機能多様化をとらえることが必要である。

以上の3点については、今後の課題として、引き続き検討したい。

#### 【文献表】

- 王傑(2008)『中国高等教育の拡大と教育機会の変容』 東信堂  
科学技術振興機構(2010)『中国の高等教育の現状と動向』(平成22年版)  
郭新立(2012)『中国高水平大学建设之路：从211工程到2011计划』 高等教育出版社  
頼立(2012)『中国継続教育発展報告』 教育科学出版社